

平成 30 年度第 1 回岩手県森林審議会林地保全部会議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 9 月 4 日（火）13：30～15：00
- 2 開催場所 一関市役所 2 階 大会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議事録 下記のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から、平成 30 年度第 1 回岩手県森林審議会林地保全部会を開催いたします。</p> <p>部会の資料について確認いたします。資料は、次第、出席者名簿、資料 1 から 4 及び参考資料となります。御手元がない場合は事務局より資料をお渡しいたします。</p> <p>次に、部会の成立報告をいたします。</p> <p>「部会運営規程第 3 条の 4」の規定により、部会は部会委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。本日は、当部会の委員 5 名が出席することとなっておりますが、急遽、佐藤委員と川村委員が、出席できなくなったとの連絡がありました。</p> <p>2 人の委員が欠席しておりますが、過半数の 3 人の委員が出席しておりますので、部会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして岩手県農林水産部技監から挨拶を申し上げます。</p>
技監	<p>本日は、御多用の中、林地保全部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には、日頃より、本県森林・林業行政の推進に、御理解、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、東日本大震災津波から 7 年あまりが経過しましたが、お蔭様をもちまして、被災した県内 8 地区の林業関係の防潮堤等の復旧工事は全て完了いたしました。また、防潮林の再生については、復旧が必要な 19 地区のうち、8 地区が完成し、平成 32 年度までに、再生を完了させるべく、今現在、努めているところであります。</p> <p>一方、台風 10 号で被災した林道施設の復旧工事についても、順調に発注が進んでおり、これらの復旧工事については、引き続き、早期完成に向けて取り組んでいるところであります。</p> <p>御案内のとおり、本県の森林資源が本格的な利用期を迎える中、県内の合板工場や木質バイオマス発電施設が本格稼働するなど、本県の森林・林業・木材産業は、大きく飛躍できる好機を迎えております。</p> <p>こうした好機を捉え、県産材の安定供給体制の構築や、担い手の確保・育成、伐採跡地への再生林を進めるほか、森林・林業県いわたをアピールするため、2 回目となる全国植樹祭の 2022 年開催が内定し、現在、準備を本格化しているところです。</p> <p>このような施策を進めながら、本県林業の持続的な発展と、森林の有する多面的機能を将来にわたって、発揮・保全させていくためには、森林の適正な利活用を確保していくことが重要となっております。</p> <p>本日は、一関市の太陽光発電施設設置に係る林地開発許可 1 件と一関市と大槌町の土石の採掘に係る林地開発の変更許可 2 件について、御審議を頂きます。</p> <p>委員の皆様には、森林の秩序ある開発の実現や開発による災害防止の観点から、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます、開会にあたっての御挨拶といたします。どうぞよろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>次に、本日の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>はじめに、部会長の佐藤順一様です。部会委員の郷右近勤様です。同じく猪内次郎様です。</p> <p>続きまして、事務局の主な出席者を紹介させていただきます。</p> <p>技監の阿部です。森林保全課総括課長の久慈です。森林保全課の主任主査の佐々木です。主査の溝上です。技師の栗島です。</p> <p>最後になりますが、私は、本日の司会を務める田屋です。</p> <p>次に議事に入りますが、「部会運営規程第3条の2」の規定により、議長を林地保全部会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは暫時、議長として議事の進行にあたらせていただきますので、よろしく御協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、次第3の報告事項の「10ha未満の林地開発許可について」事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、「10ha未満の林地開発許可について」報告いたします。</p> <p>資料No.1を御覧ください。</p> <p>(資料No.1を説明。)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの報告につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>無いようですので、次第4の審議に入りたいと思います。</p> <p>審議に入ります前に、本日の審議事項については、原則、公開としますが、審議の過程において、非公開とすべき事務・事業に関する情報の説明等が必要となった場合は、その時だけ非公開とさせていただきたいことをお断りしておきます。</p> <p>これより審議に入りたいと思います。</p> <p>平成30年8月1日付けで岩手県知事から意見を求められた審議事項3件について、それぞれ、事務局からの説明の後、審議を行います。</p> <p>次第に基づき、審議事項1件目について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、「一関市巖美町字上ノ台地内の工場・事業場の設置(太陽光発電施設)に係る林地開発許可について」の概要を説明いたします。資料NO.2を御覧ください。</p> <p>(資料NO.2を説明。)</p>
議長	<p>ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見ございませんか。</p>
猪内委員	<p>残置森林について、一関市と協定書を締結しているということですが、協定書の内容を教えてくださいたいと思います。</p>
事務局	<p>一関市の環境保全協定書の条文に残置森林の保全というものがあります。その内容は残置森林を他の目的に一切転用しないこと。維持管理を適正に行うこと。伐採は原則として行わないこと。造成森林についても、適期に植栽し早期緑化に努めるものとなっております。</p>
猪内委員	<p>造成森林の手入れ、植栽等の維持管理をする場合、誰がされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>造成森林の植栽にあたっては、事業者が行い、管理していきます。</p>
郷右近委員	<p>近隣の小中学校は、水の流れとしては下流側にあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>下流側にあります。</p>
郷右近委員	<p>様々なメガソーラーの申請地を見させていただいて、今回、特徴的な所は規模が小さいということですが、有名な観光地や小中学校があるという環境なので、万全を期して適切に指導していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>そのとおり事業者に対して適切に指導していきたいと思います。</p>
猪内委員	<p>事業開始が1年後のようですが、今の段階で開発スケジュールが分かっているならば教えていただきたいと思います。</p>

事務局	林地開発行為の完了予定が平成 31 年 9 月に対して、売電開始が平成 31 年 11 月であり、月日が近くなっておりますが、この開発地は 3 工区に分かれており、1 工区はいち早く完了させた上で太陽光パネルを設置して 31 年 11 月に発電を予定しているということです。平成 31 年 9 月に開発が終わってすぐに急ピッチで太陽光発電施設を設置するものではありません。
議長	先ほど郷右近委員からも御質問がありましたけれども、観光地や学校がある環境ということで一つ確認ですが、当該の地域に反対の意見は一切なかったのか教えていただきたいと思います。
事務局	今回の開発に係る地元説明会は、8 月末に行いましたが反対意見はなかったと聞いております。学校が近くということもあります。工事を始める前に学校長へ説明して工事を進めていくと聞いております。
議長	ほかに御意見ございませんか。 無いようなので、お諮りいたします。 原案のとおりの内容で許可することについて御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	御異議なしとのことから、原案のとおりの内容で可とすることとします。 次に審議事項 2 件目について、事務局から説明願います。
事務局	それでは、「一関市東山町松川字野平地内の土石の採掘（石灰石の採取）に係る林地開発許可について」の概要を説明いたします。資料 NO. 3 を御覧ください。 (資料 NO. 3 を説明。)
議長	ただいまの事務局からの説明に対し、御質問、御意見ございませんか。
郷右近委員	現場は、40 年前から大規模な石灰石の採取が行なわれてきたわけですが、期間中に事故や災害は発生したことは無かったでしょうか。
事務局	採掘開始から現在までで工事中の事故の状況は把握しておりません。また、災害についてですが、この地区では、近年では平成 25 年 7 月に豪雨災害があったのですが、その際は、この開発地は防災施設が十分機能しており、災害はなかったと聞いております。
猪内委員	植林についてですが、アカマツに対しては、事業者にも松くい虫の抵抗性のあるアカマツを植栽していただけるよう検討していただければと思います。
事務局	森林審議会の意見として、事業者にもその旨を申し述べていきたいと思っております。
議長	私も過去に林地開発許可を担当したことがございまして、この開発地で事故等の報告を受けたことはございません。石灰岩の岩盤の堅いところに大きな調整池もあり、水に関する災害については大丈夫ではないかと思っております。 ほかに御意見ございませんか。 原案のとおりの内容で許可することについて、御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	御異議なしということで、原案を可とすることとします。 引き続き審議事項の 3 件目について、事務局から説明願います。
事務局	それでは、「上閉伊郡大槌町吉里吉里第 8 地割字宮ケ洞地内の土石の採掘に係る林地開発許可について」の概要を説明いたします。資料 NO. 4 を御覧ください。(資料 NO. 4 を説明。)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問、御意見はございませんか。
猪内委員	先ほど、県行造林の一部解約の説明をしていただきましたが、もう少し詳しく材積、樹種等をお聞きしたいのと、解約に伴って不利益を被ることがあるかについても教えていただきたいです。
事務局	県行造林の解約については、震災復興工事への砕石の供給等、公共性の高い事業の実施に伴うものであることから、県行造林の担当者から、解約には応じ

	<p>る予定と聞いております。</p> <p>また、伐採される立木は、これまで生育させるため、経費をかけていることから、立木補償金の請求をしたうえで、解約に応じるということになります。</p> <p>樹種は、スギ、アカマツでございます。植栽年が昭和49年と昭和58年の植栽でございます。スギ、アカマツ合わせた面積は、約2.7ヘクタールになります。</p>
猪内委員	<p>立木代を支払ってもらおうというのも当たり前ですが、支払ったのでそれでいいというものではなく県行造林を伐採した木も有効に活用するよう申し述べてほしいと思います。</p>
事務局	<p>森林審議会の意見として、事業者はその旨を申し述べていきたいと思います。</p>
議長	<p>ほかに御質問、御意見はございませんか</p> <p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>原案のとおりの内容で許可することについて、御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>御異議なしとのことから、原案のとおりの内容で許可するようお願いいたします。</p> <p>ここで事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>本日は、熱心な御審議をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>これもちまして、平成30年度第1回岩手県森林審議会林地保全部会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

平成 30 年度第 1 回岩手県森林審議会林地保全部会出席者名簿

区 分	役 職 名	氏 名	摘 要
岩手県森林審議会 林地保全部会	部 会 長 委 員 委 員	佐藤 順一 郷右近 勤 猪内 次郎	
事 務 局 岩手県農林水産部 森 林 保 全 課	技監兼林務担当技監 総括課長 技術主幹兼保全 ・ 治山林道担当課長 主 任 主 査 主 任 主 査 主 査 主 査 技師（静岡県派遣）	阿部 義樹 久慈 敏 田屋 了 佐々木 敏明 石亀 竜太 溝上 賢太郎 音喜多 陽子 栗島 遼	
県南広域振興局農政部 一関農林振興センター	技術主幹兼森林保全課長 主任行政専門員	三宅 隆志 菊池 誠	